



2025年3月19日

各 位

会 社 名 山陽特殊製鋼株式会社  
代表者名 代表取締役社長 宮本 勝弘  
(コード番号：5481、東証プライム)  
問合せ先 総務部長 菅野 申一  
(TEL. 079-235-6003)

### 当社親会社である日本製鉄株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社の支配株主（親会社）である日本製鉄株式会社は、当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付けを2025年2月3日から2025年3月18日まで実施していましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

なお、当社普通株式につきましては、公開買付けの結果を受け、所定の手続を経て上場廃止となる見込みであります。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなりますことを併せてお知らせいたします。

以 上

（添付資料）

2025年3月19日付「山陽特殊製鋼株式会社（証券コード：5481）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」



2025年3月19日

各 位

会 社 名 日本製鉄株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 兼 COO 今井 正  
(コード番号 5401 東証プライム、名証、福証、札証)  
問 合 せ 先 広報センター所長 有田 進之介  
(TEL 03-6867-2135、2141、2146、3419)

**山陽特殊製鋼株式会社株式(証券コード:5481)に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

日本製鉄株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2025年1月31日、山陽特殊製鋼株式会社(コード番号:5481、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2025年2月3日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年3月18日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 日本製鉄株式会社  
所在地 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

(2) 対象者の名称

山陽特殊製鋼株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数       | 買付予定数の下限   | 買付予定数の上限 |
|-------------|------------|----------|
| 25,618,493株 | 7,457,756株 | 一株       |

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(7,457,756株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(7,457,756株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数(25,618,493株)を記載しております。当該最大数は、対象者が2025年1月31日に提出した「2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数(54,507,307株)から、本日現在の公開買付者が所有する株式数(28,863,844株)及び対象者決算短信に記載された2024年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(24,970株)を控除

した株式数 (25,618,493 株) になります。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い、公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

2025年2月3日(月曜日)から2025年3月18日(火曜日)まで(30営業日)

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,750円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付け予定数の下限(7,457,756株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(21,349,555株)が買付け予定数の下限(7,457,756株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書(2025年2月19日付で提出した公開買付け届出書の訂正届出書及び2025年2月28日付で提出した公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2025年3月19日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類           | 株式に換算した応募数  | 株式に換算した買付数  |
|------------------|-------------|-------------|
| 株券               | 21,349,555株 | 21,349,555株 |
| 新株予約権証券          | —株          | —株          |
| 新株予約権付社債券        | —株          | —株          |
| 株券等信託受益証券<br>( ) | —株          | —株          |
| 株券等預託証券<br>( )   | —株          | —株          |
| 合計               | 21,349,555株 | 21,349,555株 |
| (潜在株券等の数の合計)     | —           | (—株)        |

#### (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

|                              |           |                           |
|------------------------------|-----------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 288,638 個 | (買付け等前における株券等所有割合 52.98%) |
| 買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 1,143 個   | (買付け等前における株券等所有割合 0.21%)  |
| 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 502,133 個 | (買付け等後における株券等所有割合 92.16%) |
| 買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 0 個       | (買付け等後における株券等所有割合 0%)     |
| 対象者の総株主の議決権の数                | 544,823 個 |                           |

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2024 年 11 月 14 日に提出した第 113 期半期報告書に記載された 2024 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、対象者決算短信に記載された 2024 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（54,507,307 株）から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（24,970 株）を控除した株式数（54,482,337 株）に係る議決権の数（544,823 個）として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

#### (6) 決済の方法

##### ① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

##### ② 決済の開始日

2025 年 3 月 26 日（水曜日）

##### ③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2025年1月31日に公表した「山陽特殊製鋼株式会社（証券コード5481）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2025年2月19日付「（訂正）公開買付け届出書の訂正届出書の提出等に伴う「山陽特殊製鋼株式会社（証券コード5481）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」及び2025年2月28日付「（訂正）公開買付け届出書の訂正届出書の提出に伴う「山陽特殊製鋼株式会社（証券コード5481）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付け開始公告の一部訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとする手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

### 4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 日本製鉄株式会社    | 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号   |

以上